

令和元年度 公益財団法人埼玉県スポーツ協会第3回定例理事会 議事録

日時 令和元年12月18日(水) 午後2時30分より
会場 スポーツ総合センター 301・302 研修室
出席者 <理事>

羽鳥 利明	宮内 孝知	茂木 敬司	新井 彰	小島 克也
河本 弘	新島 隆光	森田 進一	後藤 節哉	上羅 廣
高橋 良雄	大塚 賢一	山崎 正治	山下 誠二	荻原 篤大
檜浦 岳人	尾崎 豊	小林 正幸	大保木道子	久保潤二郎
宮下 達也	遠山 正博	工藤由起子		

<監事>

青砥 修二 原口 博 堀口 信孝

<事務局>

栗原 健一 野澤 誠一 久保 吉史 阿部 隆宏 福田 哲
赤木 秀次 本間孝太郎

栗原事務局長 只今から、令和元年度公益財団法人埼玉県スポーツ協会第3回定例理事会を開会致します。

はじめに、定足数の報告をいたします。理事総数28名の内23名出席により本会が成立しました事をご報告いたします。

それでは、開会にあたり、公益財団法人埼玉県スポーツ協会羽鳥利明代表理事副会長がご挨拶を申し上げます。

羽鳥代表理事副会長 みなさんこんにちは。師走の大変ご多用の中、第3回の理事会にご出席いただき誠にありがとうございました。

9月から本日までの主な事業につきまして、ご報告を兼ねお話しいたします。先ず国体につきましては、近隣の茨城開催と言うこともありまして武道協議会と県スポーツ協会とで応援バスを仕立てまして本会理事の方々にもご足労頂き大変ありがとうございました。目標の3位以内には届きませんでした。素晴らしい成績を収めることができました。選手及び各関係者に感謝申し上げます。

あと僅かで年も変わることになりますが、一年間大変お世話になりました。引き続きましてよろしくお願い申し上げます。

来年度に向けましては、県スポーツ協会と㈱サイオーで共同事業体として管理しております県立武道館の運営も順調でございまして、女子バレーボールの埼玉上尾メディックスの公式戦を今年から開催することとなり、来年は公式戦2試合が入る予定です。さらには卓球のTリーグの開催も話が出ておりますので武道以外のスポーツも賑やかになって参りました。

本日は、資料の量も多くなっていますが、ぜひとも慎重審議の上、原案についてご了解いただければと思います。

栗原事務局長 それでは議事に入ります。議事の進行は規定に基づき、羽鳥副会長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

羽鳥議長 ご指名ですので暫時議長を務めさせていただきます。議事録の署名については、私と本日ご出席の監事の皆様をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

 それでは、早速ですが議事に入りたいと思います。

 協議事項の第1号議案「公益財団法人埼玉県スポーツ協会表彰の改訂について」を議案とし、河本専務理事から説明をお願いします。

河本専務理事 それでは、私のほうから第1号議案についてですが、提案理由説明の前に皆さまにお詫びを申し上げなければなりません。本来であれば総務委員会でお諮りをしてその後理事会に議案提出という段取りでございしますが、総務委員会後に「公益財団法人埼玉県スポーツ協会表彰」について、県と協議の機会があったため、総務委員の皆さまには大変失礼ではございましたが、本議案について直接理事会に提案させて頂きました次第です。

 それでは、第1号議案につきまして、ご説明させていただきます。

 本会が「埼玉県体育協会」から「埼玉県スポーツ協会」という名称変更に伴いまして、それぞれの規約等につきまして「体育」から「スポーツ」へと文言を換える作業を行いました中で、本会の顕彰事業でございします「旧埼玉県体育賞」の中身につきましても検討をして変更をしたところ です。

 第1号議案につきましては、「令和元年度埼玉県スポーツ協会表彰」という名称で顕彰事業を行うより、県全体を網羅する表彰として広く県民からも理解を得やすい名称をいうことで協議しました。

 本会としても、県に認知された表彰の方が、受賞された方々のご苦勞に報いることができるのであらうと考えているところ です。

 以上のことから第1号議案としてご審議頂くことといたしました。

 案としましては、名称を「埼玉県スポーツ賞」とするということ。また、広く埼玉県全体に関わっていく事でありますので、目的の「スポーツ振興・発展に」の部分に“埼玉県の”という文言を加えたということでございます。

 また、優秀選手賞・栄光賞等は、従来どおり埼玉県スポーツ協会会長名のみ表彰となります。

 従いまして、「功勞賞」は知事と本会会長の連名で表彰させて頂くこととなります。

 以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

羽鳥議長 ありがとうございました。それでは、この件につきまして、ご質問等ありましたらご発言をお願いします。(なし)

羽鳥議長 無いようでしたら、お諮りをさせていただきます。

第1号議案につきましては、提案のとおりご承認いただけますでしょうか。

参加理事

拍手にて承認

羽鳥議長

ありがとうございました。第1号議案は原案のとおり議決致しました。

次に報告事項に移らせて頂きます。報告事項（ア）代表理事及び業務執行理事の職務の執行について、河本専務理事からご説明願います。

河本専務理事

それでは、お手元にあります資料1をご覧ください。本会の定款に従いましてご報告申し上げます。先ず、9月からでございますが、9月3日定例理事会を開催いたしました。4日になりまして大野元裕知事に本会会長ご就任のお礼等含めての表敬をさせて頂きました。同日、第74回国民体育大会に関わります選考会議等を当センターで開催させて頂きました。関連といたしまして11日に結団式打合せ、会期前競技に係る会議等を開催いたしました。9月13日毎年恒例となりました公明党県議団との意見交換。これにつきましては、羽鳥代表理事、新井副会長、小島副会長にご出席頂き意見交換をいたしました。

2ページ目になりますが、国体関係では、9月28日から茨城県で開催され、総合開会式が9月28日、閉会式が10月8日という日程でございました。代表理事のご挨拶にもありました10月6日に武道協議会との連携で柔道競技の激励、7日には本会の主催で陸上競技への激励に理事の方々にご参加頂きました。

続きまして、日本スポーツ協会の委託を受けてボート競技の将来性のある選手を育成する拠点県として選手育成事業を実施してきた「ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト」の2期生閉会式が10月21日に行いました。

次に、11月になりますが、ドイツスポーツユースでございしますが、これは来年のオリンピックの際に本県スポーツ少年団との交流関係で宿泊施設の視察・研修という意味で来所頂きました。

3ページですが、11月11日の業者選定委員会ですが、これはスポーツ少年団の指導者現地研修の会場についての業者選定でございました。

そして、11月15日ですが、第74回国民体育大会解団式・表彰式を埼玉会館で開催しまして、関係の皆さまにご出席頂きました。11月17日、県レクリエーション協会の大会でございしますが、今年は川口での開催でございました。

関東地区体協等連絡会議でございしますが、今年は11月21日・22日の両日に千葉県での開催でございました。

11月28日は、スポーツフェア実行委員会が開催され、本会・県立武道館・アイスアリーナこの3つの施設を利用した来年度の開催内容

について打合せがございました。

続きまして、この後ご報告頂きますが、12月4日に大宮公園飛行塔の視察を行いました。これは、飛行塔の不具合等があれば大がかりな工事あるいは修理を実施するか否かを安全確認を含めまして遠山理事にご同行頂き現地の視察を行った次第です。

12月11日、第3回の総務委員会を開催し、この会議に向けました議案等のシナリオの審議を行いました。

そして、12月13日、本会加盟競技団体相互の親睦を図る目的で霞ヶ関カンツリークラブで親睦ゴルフ大会を開催させて頂きました。

以上、雑ぱくでございますが、職務執行状況の報告でございました。

羽鳥議長

ありがとうございました。ただ今、職務執行状況について説明がありました。ご意見等ございましたらご発言をお願いいたします。宜しいでしょうか。特に無いようですので次の報告事項（イ）令和2年度アスリート関連事業について河本専務理事、報告をお願いいたします。

河本専務理事

それでは、資料2「アスリート育成関連事業の区分」につきまして、ご報告いたします。

先ず、次年度のアスリート育成事業の大きな変更点といたしましては、プラチナキッズでございます。ご案内のとおり小学校4年生から6年生まで各学年30名ずつ認定して将来性のある子どもたちにいろいろな種目体験を含めまして実施している事業でございますけれども、本年で9年目になりまして来年度で10年を迎えるということから、プラチナキッズを更に発展させるような形で、科学的あるいは医学的な学びを通しながらスポーツに関われるような事業づくりができないものかと言うことで、県スポーツ振興課の事業と連携しながら、今現在予算要求をスポーツ振興課で進めて頂いております。具体的には、プラチナキッズにつきまして、選考会を5月・6月に実施しておりましたが、この年代の発育発達個人差、体位体格の差が5月・6月ですと早生まれのお子さんと1年近く差がある中で選考会に臨むという事を少しでも是正できないかということ、そして小学校6年生でプラチナキッズが終了し、後は競技団体あるいは中学校の部活動で継続して指導・育成して欲しいということが現行の事業でございます。これをできる限り各所と連携できればというイメージでございます。

お手元の資料の中で緑の実線で括られた部分が、県との委託で実施予定の中身でございます。プラチナキッズにつきましては、引き続き来年度も取り組んで参りますけれども、中学校年代、高校年代にスムーズに移行しながら選手を育成していくという観点から、プラチナキッズの選考を4年生の12月に実施したい。そこでオリエンテーションをしっかりと行いまして具体的な活動は5年生から1年間学びのあるいは体験の学習を吸収していくという形で展開していく。このこと

を1年ごとに見直しまして、特別な才能がある子どもたちがいるとすれば、種目転向 TID に移行していくことで、タレントを発掘していくこととなります。

そのようなことでまず1つは、プラチナキッズの選考を4年生の12月に実施するということ。そして県の事業でございます「ジュニアアスリート育成事業」に至るまでの隙間の期間を「アスリートアカデミー【B】」事業として実施する。これは国体選手を目指せるレベルの選手とご理解頂ければと思います。そう言った選手・子どもたちを競技団体と連携して一貫した指導を継続したい。そして更にそこからステップアップした能力のある国体レベルの選手たちを「アスリートアカデミー【A】」として競技団体に主体的に取り組んで頂き、本会としてできる限り応援・サポートしていくことで、プラチナキッズとトップアスリートまでの隙間の期間を補っていくとう事業でございます。

羽鳥議長

河本専務理事からアスリート育成関連事業に関する説明がございました。

説明についてもありましたように、将来の本県スポーツを担って頂くアスリートの育成に関する事業でございますので、ご質問等ございましたらご遠慮なくお願いいたします。

宜しいでしょうか。ご発言がないようですので、次の報告事項であります(ウ)一般スポーツ団体向けガバナンスコードについてですが、これにつきましても河本専務理事からご説明をお願いいたします。

河本専務理事

それでは資料3の一般スポーツ団体向けガバナンスコードについてご説明いたします。

資料を1枚めくって頂きまして、スポーツ団体ガバナンスコードについてでございますが、これは既にご案内申し上げました内容ですが、中央競技団体向けにスポーツ庁から出された13項目の原則でございます。これに準じた形で一般スポーツ団体向けガバナンスコードがスポーツ庁から示されたところでございます。

これにつきましては、スポーツ団体のガバナンス、コンプライアンスをしっかりと確立してセキュリティを高める努力をしていくということをスポーツ団体は責任を持ってやらなければなりませんという方向性で全体が動いているところです。

勿論、本会も一般スポーツ団体に該当いたします。また私どもの加盟団体でございます各競技団体、それから各市町村の体育・スポーツ協会も一般スポーツ団体という枠組みの中に入ります。具体的に、こういったものを原則1から6までございますけれどもこれに基づいて、それぞれ事業運営にあたる際に基本方針を策定する、あるいは公正な会計処理を行う等、自己点検を行って、公表していくということが最終形であると伺っています。それが私どものような公益財団法人として認定されるためには、こういったものを提示しながら評価を頂くということが今後出てくると伺っております。

つきましては、私どもが積極的にセルフチェックを行いまして評価を行ってそれを公表しながら、それに準じた形で加盟団体に見解を求めながら透明性のある団体としての事業運営をお願いする事になります。

ただ、この事を来年1年間で実施と言うことではありませんで、数年を掛けて適正に執行されるあるいは運営されるように進めていきたいと言うこととさせていただきます。

羽鳥議長

ありがとうございました。ただ今のご説明に対しまして、ご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。

宜しいでしょうか。非常に大事な問題になりますので、理事の皆様方に競技団体等から話が出た場合には、これらの取組をするようにお奨め頂ければありがたいと思います。

次に進めさせていただきます。お手元の資料4になりますが、(エ)加盟団体に関する事について、栗原事務局長から説明をお願いします。

栗原事務局長

それでは、資料4加盟団体に関する事について、お願いいたします。

はじめに、埼玉県スポーツウエルネス吹矢協会様から、新規加盟申請がございました。令和元年8月27日受理でございます。まずは事前調査をして審査に値するか否かを確認し、書類が整っている団体については、加盟審査委員会を開きましようということを受け、第1回の事前調査を令和元年9月18日、その内容等につきまして第2回事前調査を令和元年11月25日に実施いたしました。

項目2の新規加盟団体の審査項目及び基準の見直しにつきましては、「スポーツ協会」に改名する際にもございました、多種多様なスポーツ活動を後押しするため、現行の普及率を緩和との内容で見直すこととさせていただきます。規約等の整備につきましては、コンプライアンス・ガバナンスの強化として、「一般スポーツ団体向けガバナンスコード」を導入しての新規加盟審査をさせて頂くことといたします。

項目3の加盟団体のスポーツインテグリティの向上につきましては、資料3にございました「一般スポーツ団体向けガバナンスコードチェックシート」の導入を考えています。

実施時期につきましては、令和2年度、4月に入りましてから各加盟団体様全てに、このチェックシートをご提出頂くことを考えています。また、その内容を見ながら新たな予算を作り、またその決算をするということを考えますと最低3年は見直しにかかる。また、本会が公益財団法人に移行する際は、5年間のピリオドということもございましたので、3年から5年ほどはかかってしまう可能性はあるかなとは考えています。

しかしながら、いつまでもという事にはいきませんので、最終的には本会が100周年を迎えるときには、全ての団体にガバナンスコード

チェックを実施し、スポーツインテグリティの向上を確保する事を目指したいと思います。

羽鳥議長

ありがとうございました。ただ今のご説明には、3項目がございましたので、1つずつ確認させていただきます。

1番の埼玉県スポーツウエルネス吹矢協会の新規加盟申請に伴う事前調査について。

2番目の新規加盟団体の審査項目及び基準の見直しにつきましては、新たに加盟審査が出た場合に要件の検討をしたいということでございます。これから事務局から見直し案が出てくると思います。

3番目の加盟団体のインテグリティにつきましては、4月からということが出ましたので、このことにつきましてもご理解頂ければと思います。

以上のことにつきまして、皆さまからご意見等ございましたらご発言をお願いいたします。(なし)

それでは、次の資料5大宮公園内飛行塔調査の件につきまして、遠山理事からご説明を頂きます。

遠山理事

ご指名でございますので皆様方にご説明申し上げます。

お手元の資料5に基づいてご説明いたします。前回9月3日の理事会にてご提案がありました結果を踏まえて調査に行って参りました。

運営会社は東京ハイランド、調査月日は令和元年12月4日の10時から11時でございます。調査は、県スポーツ協会の河本専務理事、栗原事務局長、そして私の3人で調査させていただきました。

調査項目につきましては、製造会社及び製造年月日も把握をしたかったのですが、今回、把握できることはできませんでした。そして本題の歯車等の駆動部分使用可否についてですが、これは資料にございます結果のとおりでございます。駆動部分につきましては、目視及びハンマー打音検査において異常はありませんでした。ただ駆動時に歯車の摩耗によるものと思われる雑音が発生しますが、現状では使用には問題はございません。

駆動モーターと歯車との関係ですが、歯車については、昭和40年代の後半に溶接による補修痕が一箇所見られました。モーターにつきましては、7.5kw10馬力のモーターでございますが、これは昭和40年代後半に新しい駆動モーターに替わっているものでございますので、今後10年、20年は問題ないと思われませんが、歯車については、向こう5年間は大丈夫だと検査結果を出しました。それに伴いまして、東京ハイランドにこの状況について聞き取りをしたところ、他の補修業者も今後5年間は問題がないということでした。これらのことから現在の状態で、今後5年間は稼働ができるという結論に達しました。

追記といたしましては、補修の塗装工事を実施したわけですが、その一部分に剥離箇所が見られました。この剥離部分は、早めに補修しておけば大きくなりませんので、今後永年使用できるものと思われま

す。以上、報告を終わります。

羽鳥議長

遠山理事様には、本当にお忙しい中、ご足労頂きましてありがとうございました。今、報告がありましたように、まだまだ使えるということでした。ただ今のご報告に対しまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

宜しいでしょうか。それでは、遠山理事様ありがとうございました。

それでは、次に、資料6をご覧頂きたいと思います。これは各委員会からの報告ということになります。議長から指名をさせていただきますので、順次報告をお願いしたいと思います。

はじめに総務委員会について、報告をお願いいたします。

宮内副会長

総務委員長を務めさせて頂いております宮内でございます。

資料6の1ページ目をご覧ください。第1回の総務委員会を令和元年度12月11日にスポーツ総合センター会議室で開催しました。内容は、本理事会への上程議案の整理でございますが、会議の冒頭に河本専務理事からもご説明がございましたけれども、埼玉県スポーツ賞に係る議案は、その時点では無かったものですから、それ以外の議案につきまして整理いたしました。

尚、「埼玉県スポーツ賞」関係の議案につきましては、その後、委員に照会されて本理事会に上程されたと言うことでございます。以上、報告といたします。

羽鳥議長

ありがとうございました。この報告事項へのご質問等につきましては、すべて終わった段階でお願いしたいと思います。

次に、選手強化対策委員会に関しましてお願いいたします。

河本専務理事

それでは、資料の1ページにございます選手強化対策委員会関係につきまして、ご説明いたします。

強化対策委員会は、9月4日に会議を開きました。これは、第74回国民体育大会に関係いたします会議でございます。各競技の選手選考会議から監督会議。そして3ページにございますように達成目標等についてご協議頂きました。

続きまして、11月25日でございますけれども、これは競技別強化対策会議ということで、74回国体の結果、そして75回国体の対策に向けた最初の会議と言うことで各競技団体の強化担当者の方々を中心としてそれぞれ個別にスポーツ振興課の主査さんがヒヤリングをし、その後全体会を実施したところでございます。続きまして、昨日、強化対策常任委員会を開催させて頂きました。74回国体の成績報告と75回国体の選手強化に係る基本計画についてご審議頂きました。この後、年が明けて1月に選手強化対策委員会開催されますので、そちらにお諮りをするための内容の審議でございました。以上でございます。

羽鳥議長

ありがとうございました。それでは続きまして、広報委員会の報告をお願いいたします。

宮下理事

それでは、広報委員会の宮下から報告いたします。

スポーツ埼玉 286号(2019秋号)を11月15日に発行し、理事の皆さまをはじめ、資料記載のとおり配布いたしました。

今回は、秋号恒例の国体特集で「いきいき茨城ゆめ国体」埼玉県選手団の活躍を多く取り上げました。表紙は、本県選手が大野元裕会長を囲んだ写真を採用し、巻頭言も大野会長にお願いしました。編集後記でも触れましたが、ご承知のとおり大野会長の祖父は、長きにわたり本会副会長をお務めになり、埼玉県水泳連盟会長として、戦後の水泳王国埼玉を築き上げた大野元美氏です。巻頭言では、元美氏が55年前に書いた巻頭言にも触れていますので、改めてご覧頂きたいと思っております。以上、簡単ではありますが、広報委員会からの報告とさせていただきます。

羽鳥議長

ありがとうございました。続きまして、スポーツ少年団についてお願いいたします。

尾崎理事

スポーツ少年団について、ご説明いたします。

会議等につきましては、第3回の本部員会を10月19日に、第4回の本部長会議を12月7日に開催いたしました。

また、11月10日から開催のブロック本部長会議でございますが、これは東西南北の各地で実施している会議でございますして、各市町の本部長さんにご出席頂きまして、諸問題についてご審議頂いております。特に今回の会議では、今後のスポーツ少年団の在り方を皆さまにご理解して頂けるように、今後の取組についてご説明申し上げました。

また、12月7日に埼玉県スポーツ少年団表彰ということで、東武バンケットホールに於いて、永年にわたり功労して頂いている82名の方々を表彰させて頂きました。以上、報告とさせていただきます。

羽鳥議長

ありがとうございました。それでは、続きまして、スポーツ科学委員会の報告をお願いいたします。

小林理事

それでは、スポーツ科学委員会からの報告をさせていただきます。

スポーツ科学委員会には、4つの専門部会がありますが、9月からの会議につきましては、第2回と第3回のコーチング専門部会が浦和コミュニティーセンターにおいて行われました。

また、12月1日に第1回埼玉県スポーツ指導者研修会が、スポーツ総合センター講堂に於いて開催され、148名という多くの指導者にご参加頂きました。

スポーツ医学専門部会では、9月5日に埼玉県県民健康センターに於きまして、第1回トレーナー研修会を開催いたしました。これは、スポーツトレーナーにお集まり頂きまして、国体に係る内容について研修して頂きました。そして、第74回国民体育大会に於きましては、それぞれの立場から競技に帯同し職務を果たして参りました。

プラチナキッズスポーツ医科学相談につきましては、子どもたちの医学的な相談、あるいは評価等について活動して参りました。以上、報告とさせていただきます。

羽鳥議長

ありがとうございました。次に、物品等請負業者審査選定委員会についてですが、これは、私のほうから報告をさせていただきます。

11月11日にスポーツ少年団の毎年実施しております宿泊を伴う現地研修会の業者選定の会議を開かせて頂きました。資料の結果の部分にありますように、株式会社JTB関東、東武トップツアーズ株式会社、株式会社レイワ総合企画の3社を選定し、入札を行いました。成立いたしませんので、再入札を行いました。

しかしながら、それでも入札が決まらなかったため、入札業者の内、一番安い価格を提示した業者と話し合いを実施した結果、JTBにお願いをするということになりました。以上が選定委員会の結果でございます。

それでは、続きまして、資料の11ページからにつきましては、それぞれの担当から説明をさせていただきます。

はじめに、いきいき茨城ゆめ国体についてお願いいたします。

久保総務課長

それでは、資料の11ページをご覧ください。9月に行いました国体関係の事業を掲載させて頂きました。先ず、11ページの上ですが、9月19日に実施いたしました国民体育大会結団式・壮行会は、記載のとおり大野会長はじめ関係者370名が出席し実施いたしました。

本県選手団の旗手につきましては、ソフトボール競技成年男子の西田勘汰選手で、団旗の授与が大野会長より行われました。次に、いきいき茨城ゆめ国体埼玉県選手団現地激励会ですが、こちらにつきましては、9月28日の総合開会式の前に笠松運動公園の県選手団控所裏のスペースで実施いたしました。こちらにつきましても大野団長にご出席頂き、多くの来賓の方々をお招きし、選手への激励の言葉を頂きました。

資料11ページの下段ですが、冒頭、羽鳥副会長からもご報告がありましたが、今回本会役員による埼玉県選手団現地激励を実施いたしました。10月6日は柔道競技、10月7日は陸上競技ということで多くの皆様方にご参加頂きました。

資料13ページをご覧ください。これにつきましては、11月15日に行われました、国体解団式・表彰式の写真と記事を掲載致しました。式典では、優勝競技団体をはじめ、国体7回・5回・3回優勝者等について表彰を行ったところです。

続きまして、14 ページをご覧ください。ジャパン・ライジング・スター・プロジェクトについてご報告をさせていただきます。9月の理事会以降ですと、10月18日からの4日間は2期生最後の合宿となりましたが、記載のとおり、横浜市スポーツ医科学センター等でのフィットネステスト、また戸田漕艇場にて漕艇練習を実施いたしました。また最終日には、ボート競技の閉会式を行い、河本専務理事にもご出席頂きました。

次に15ページです。12月14日に行われました2期生修了式について掲載させて頂きました。こちらにつきましては、同プロジェクトのオリンピック6競技39名、パラリンピック4競技17名、計56名が一堂に会し、日本スポーツ協会の柴田益孝・競技者育成部会長から修了証が渡されました。この日は、鈴木大地スポーツ庁が出席し選手を激励して頂きました。なお、今後のボート競技の選手育成に関しましては、中学3年生の井上幸乃さんと高校1年生の柴田佳歩さんが日本ボート協会タレント育成プログラムへ、高校1年生の中井風桜さんと中学3年生の三中心花さんは、元々経験者でありましたが、居住地育成プログラムということで引き続き鳥取県でプログラムを継続することとなりました。以上です。

羽鳥議長

ありがとうございました。それでは資料16ページになりますが、スポーツ活動拠点の整備につきまして、ご説明をお願いいたします。

福田ジュニア
育成課長

それでは、スポーツ活動拠点の整備につきまして、ご説明いたします。「アスリートパスウェイの戦略的支援事業」を日本スポーツ振興センターから受託を受けた日本ライフル射撃協会、日本トライアスロン連合と埼玉県ライフル射撃協会、埼玉県トライアスロン連合と本会が協働して、プラチナキッズ及び修了生を対象に年代別代表選手に育成・強化することを目的に実施しているものです。

育成・強化の実施体制の詳細につきましては、資料をご覧ください。基本的には、県競技団体コーチによる週1回の指導と月1回の中央競技団体コーチによる指導を受け、ライフル射撃は8名が選考され10月より、トライアスロンは4名が選考され今月からトレーニングを開始しています。以上、報告させていただきます。

羽鳥議長

ありがとうございました。ただ今の各委員会からの報告をはじめ、関連事業につきまして、報告がされました。大変量が多くて恐縮ではございますが、ただ今の報告につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。(なし)

よろしいでしょうか。それでは次に進めさせていただきます。その他、事務局からお願いいたします。

栗原事務局長

本日、その他の事項が4点ほどございます。

1点目が今年度の会議等について、2点目が高体連からの情報提

供、3点目が埼玉県トップセミナーのご案内、最後に埼玉新聞の聖火ランナーに関する記事でございます。

まず、はじめの本年度の会議につきましては、参考1の資料をご覧ください。本日、第3回の理事会の後、年が明けまして1月になりますと、埼玉スポーツの未来を考えるシンポジウムがございます。第75回氷都新時代！八戸国体スケート・アイスホッケー競技会、また第2回の顕彰委員会、その後スキー国体、また総務委員会、理事会、そして先ほどご審議頂きました埼玉県スポーツ協会表彰式、これは新たに「埼玉県スポーツ賞」表彰式という形で挙げて頂く事になるかと思えます。また、最後に臨時評議員会を予定させて頂いております。

各担当理事、あるいは理事の方につきましては、是非とも時間を空けて頂きますようお願いいたします。

羽鳥議長 それでは、続いて連絡事項をお願いいたします。

栗原事務局長 高体連からの連絡につきましては、小島会長よりお願いいたします。

小島理事 高体連の会長をしております小島でございます。本日ご連絡いたします内容は、県の内外で話題になっております「働き方改革」についてでございます。本県教育委員会でも教職員の働き方改革を推進していて、先般9月に教職員における働き方基本方針が出されました。トータルで教員の職場での負担を削減しようというのですが、その中の一項目に高校生の各種公式戦の回数の縮減について謳われています。県は競技団体に対し大会回数の縮減を申し入れるという一文があります。これは県が行うことで高体連がすることではないのですが、高体連としては、県内各競技団体とは各種の会議等で接点がありますので、県教育委員会としては、高体連を通じて皆様方に情報提供やらお願いをすると伺っております。具体的には年度が替わりましてから県教育委員会が各競技団体に何らかの申し入れがあるという事がございますので、予めご了承頂きたいと思えます。以上でございます。

羽鳥議長 ありがとうございました。それでは次のセミナーの連絡をお願いいたします。

檜浦理事 県スポーツ振興課の檜浦でございます。皆さまのお手元のA4版の資料をご覧ください。埼玉県経営者協会主催で県が後援をしておりますセミナーについてのご案内です。女子のプロ野球リーグに関してのものですが、皆さまご存じかと思えますがスーパーバイザーとして元近鉄バッファローズの太田投手をお招きしてのセミナーでございます。時間がありましたらご参加して頂ければと思います。ご質問等ございましたら県スポーツ振興課までお寄せください。以上でございます。

羽鳥議長 それでは最後の連絡をお願いいたします。

栗原事務局長 お手元のカラー刷りの埼玉新聞の記事をお開きください。
先ほどから議題等でお出しておりますオリンピック、プラチナキッズ等の関連事業といたしまして、聖火ランナーに現在取り組んでおりますプラチナキッズから1名から選ばれたという記事が載っておりますのでご紹介させて頂きました。以上でございます。

羽鳥議長 連絡は以上でございますが、ご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。

山下理事 各競技大会の回数縮小について、教育委員会から各競技団体をお願いするというお話がありましたが、さいたま市の中学校長会に文部科学省の方がいらっしゃっていたので、競技大会回数の削減はどのようにしたら良いですかと質問したところ、それは校長先生方の仕事ですと言われました。また、文部科学省として国の中央競技団体に働きかけはしないのかを聞いたところ、それはしないとの回答でした。私は中学校の校長であり中体連の会長ですが、実際には我々の仕事ではないのですが、競技回数を減らすことは競技団体に入る収入も減らすことになるのでこのことは非常に難しい事だと思います。また、現場とすれば各学校がどの大会に参加するかを判断することになるとすれば、子どもたちの参加機会を奪ってしまうことになりこれも難しいことです。
県内の大会等につきましては、ある程度スポーツ協会の方で調整して保護者や生徒の要望に添う形で働き方改革についても進めていった方が良いのではないかと考えています。

羽鳥議長 ありがとうございます。このことについては、今後の進め方を見守る方向で考えていければと思います。よろしくをお願いいたします。
その他、ご発言はございますか。

羽鳥議長 それでは、本日の議題等はすべて終了いたしましたので、議長の座を下ろさせていただきます。皆様のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

栗原事務局長 以上をもちまして令和元年度第3回定例理事会を終了させていただきます。ありがとうございました。